

【適応外使用】

ガストログラフィン経口・注腸用(造影剤)の限定出荷に伴い、代替薬としてオムニパークを使用することについて

【医薬品】

・オムニパーク 350 注 100mL(造影剤)

【投与方法と安全対策】

消化管の画像診断の際にガストログラフィンという造影剤を使用することで画像に濃淡(コントラスト)がつき、診断が容易になります。しかしながら、ガストログラフィンの供給が滞り、医療現場に多大な影響がでています。そこで代替薬としてオムニパークという適応の異なる造影剤を、ガストログラフィンの代わりに使用することを倫理委員会で承認しました。

オムニパークは血管内に投与できる造影剤であり、安全性を十分に考慮した上で、消化管の造影用としてオムニパークを代用します。